

令和 4 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	83,762,000円/年		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、沐浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		R4下半期	R4上半期	R3下半期	R3上半期	R2 下半期
利用者数(単位:人)		2,781	2,593	2,880	2,335	3,023
各室稼働状況(人)	医務室(診察室)	298	281	296	258	262
	訓練・検査室	2,483	2,312	2,584	2,077	2,761

3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開園日・開園時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 ②管理者1名(児童指導員兼務)、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員3名(兼務3)、言語聴覚士4名(1名専集中)、児童指導員2名(兼務1)、保育士2名、訪問支援員8名(兼務8)、事務員1名、嘱託医3名 ③『鳩時計PⅡ』月1回発行。「岐阜県新生児聴覚検査支援事業検討会」「岐阜県難聴児支援に関する検討会」「岐阜県難聴児支援センター会議」に出席し、早期発見早期療育について啓蒙。 ④苦情箱設置「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき解決のしきみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	①岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施 ②岐阜県難聴児支援事業(指導等事業/研修事業)	①下期15件実施。(県地域療育支援事業) 診療部門で聴覚障がいの診断後、療育機関を決定するまで相談を繰返した。 検査待ちで不安を抱える保護者に対して、検査前の教育相談実施。 ②下期6件実施
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③自動ドア保守点検 ④空調設備保守点検 ⑤消火設備保守点検 ⑥電気設備保守点検 ⑦昇降機保守点検 ⑧害虫駆除業務	①日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(7/31,12/25実施) ②夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 ③なし ④空調設備毎日点検 ⑤消火設備点検年2回(9/16,3/18実施) ⑥電気設備点検月1回 ⑦昇降機点検月2回 ⑧害虫駆除(6/13,12/19調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・ロビー、廊下の壁紙前面張替え(12/27-28) ・トイレ子ども用手洗いの自動水洗化(3/28) ・聴力検査室エアコン設置(3/20)
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守。 ②土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備 消費期限の確認/入替 ・避難訓練毎月実施 福祉健康センター全体での訓練(11/16) ・民間警備会社への非常通報装置設置 ・各部屋に防犯ブザー配置 ③児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	きこえクラス(2/6～3/10)、ことばクラス(2/6～3/17))実施。それぞれ回収率100%療育の形態が異なるため、きこえクラス、ことばクラス、別用紙を用いて実施した。
利用者アンケートの実施結果	別紙(きこえクラス、ことばクラス、それぞれに実施)
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> かねてより要望の強かった駐車場利用については無料となり金額的な不満はなくなったが、「場所遠い」ことについては現状では難しく、理解を求めていく。 危険回避については、利用者が年末と1月に福祉健康センター前の横断歩道にて、信号無視の自動車に遭遇した。岐阜中警察署交通第二課に連絡し、対応を依頼。近辺の見回りを強化していただくこととなった。更に利用者にも何全確認を周知徹底した。(いずれも4月に利用者全員に向けて再度お伝えする) 養育者講座や卒園生保護者との交流会については、卒園生保護者ご夫婦を講師として講演会開催。養育者講座についてはリモートによる開催が可能な講座について検討し、担当者を決め次年度行えるようにした。 希望が多い養育者講座等の際の託児については、次年度より復活させることを検討中。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	指定管理者が発行する機関誌による広報。 指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	ことば遅れケースへの体験療育の実施と対象の拡大 在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイス。卒園生への継続的フォローの実施	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	保護者との懇談を行い、要望を把握する。 指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の継続実施	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	指定管理者が発行する機関誌による広報 早期発見ポスターの配布 体験療育の実施	C	C	C
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	利用者へのアンケートを実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	言語聴覚士等の専門職員の配置	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準	A	A	A
		区分評価				
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	聴覚障がい児教育の専門家による職員研修実施	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・災害対応マニュアルを策定。今後マニュアルの周知、マニュアルに基づき整備を予定	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の専門学校、大学等の実習生受け入れ	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の事業所や小学校に対し、職員研修や難聴理解授業の講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価				

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>【努力した点】 これまで同様のやり方にこだわらず、コロナ禍であっても実施可能なやり方を模索し、感染症対策を行いながら利用者の希望に添う運営をした。 1) 感染症対策等、これまでの経験に基づき、クリスマス会、卒園式の実施。 2) 愛媛大学教育学部教授を招いての養育者講座の開催 3) 卒園生保護者夫婦を招き、交流会/講演会を実施。 4) 職員の健康管理を徹底するため、毎日3回の体温測定、咳、味覚、倦怠感のチェックを継続。岐阜市が行うPCR検査も積極的に利用した。</p> <p>岐阜県が設置する難聴児支援センターに協力する目的もあり、センター職員を、園が行っている養育者講座や診療所の見学をお誘いしたり、難聴児の実際を学ぶ機会を提供した。 きこえクラスは上半期22名でスタートし、3月24名となった(年度末18名)。退園した児童は他障がい軸にするため新たな療育先へと変更したが、診療所でのフォローは継続していく予定である。現在、数名の難聴乳幼児が療育先を検討しているが、利用者にとって最善の選択ができるよう教育相談を重ねている。また一側性難聴疑いの乳幼児の検査待ちへのフォローとして、事前の教育相談を行った。 ことばクラスは、10名でスタートし、3月12名となった(年度末10名)。ことばクラス新規入園児については聴力検査後のお誘いが効果を上げており、個別の療育をしてもらえる場として、ロコミで診療所を受診するケースも増えている。 専門家による身体発達・機能チェックについては、下期(12/16、1/13)も実施し、インソール作成、補装靴使用、訪問リハ利用に結び付けた。</p> <p>【反省点】 養育者講座へのリモート対応が後手に回ってしまった。</p> <p>【自己評価】 今期も在園生、卒園生に対する積極的な支援を工夫し、行なった。外部講師による講座をはじめとして、終了会、オリエンテーション等は実施方法を検討し開催することができた。利用者からの要望が強かった卒園生保護者による講演会は、距離を確保できる外部施設を使うことで実施できた。 遠距離の聴覚障がい児が、療育できる場を確保するため、地域の支援事業所職員にみやこ園の療育見学をしていただいたり、こちらからも出向いてアドバイスをした。 ことばクラスについては、みやこ園の個別療育を望んで入園されるが、親同士の横のつながりが持ちにくいため、保護者の集まりを企画実行し、保護者からの評価が得られた。(12/22母親4名参加、3/20母親5名参加)またことばクラス児の通う幼稚園からの協力依頼もあり、担当者が訪問し、その後の保育所等訪問支援契約に結び付けた。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>・かねてより指摘を受けていた利用促進・利用者増については、診療所に関しては関係機関との連携を深めることで安定して増加傾向となった。療育に関しては、ことばクラスの支援方法(個別療育・養育者支援)がロコミで拡がり、お試し療育の希望者が増えてきた。(上半期2名→下半期22名)</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>・ことば体験療育のお誘いを増やし、利用者増を図りつつ、様々な障がいに対応できる職員を育てていく。 ・今後も感染症に留意しつつ、利用者の希望に沿える支援を行う。 ・言語聴覚士を安定して採用できるよう、養成校との繋がりを大切にする。 ・地域の事業所・学校等への支援を行い、センターとしての役割を担う。 ・県難聴児支援センター会議や新生児聴覚スクリーニング検討会議を利用し、保健師への啓蒙を強化する。</p>

7. 所管課の意見

<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなかで距離を確保する工夫をし、在園児保護者から強く求められていた卒園生保護者による講演会を実施するなど、保護者等の要望に応える取組をされたことは評価できる。 ・利用促進・利用者増については、今期増加したことばクラス体験希望者を利用へ着実に移行できるよう、支援内容を具体的に示すなど保護者へ働きかけるとともに、関係機関との連携、市民への広報、啓発に引き続き取り組まれない。</p>

8. 指定管理者評価委員会の意見

<p>所管課の意見のとおり、適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、5類感染症となったが、感染症対策を講じながら、利用者増に努めてもらいたい。</p>
